



厚生労働省北海道労働局発表
令和元年10月1日

担当	【照会先】
	厚生労働省北海道労働局 雇用環境・均等部企画課 課長 桑原津代志 課長補佐 小原久幸 電話 (011) 709-2311 (内線 3568、3575)

北海道働き方改革・雇用環境改善推進協議会を開催します

北海道労働局（局長 福士 亘）は、中小企業等における働き方改革等が円滑に進むよう、働き方改革に係る実情、施策の内容について共有を行うとともに、協議会の活動事項である、中小企業・小規模事業者への支援策等について、各構成員の取組事項をまとめ、その後の一層の取組に向けた意見交換を行うため、協議会を次のとおり開催することとしましたのでお知らせします。

- 1 日時 令和元年10月10日（木） 14：00～15：30
- 2 場所 ホテル札幌ガーデンパレス 4階「平安」
(札幌市中央区北1条西6丁目)
- 3 議題（予定）
 - (1) 北海道における働き方改革の実情
 - (2) 北海道働き方改革・雇用環境改善推進協議会活動事項に係る取組
 - (3) 道庁における働き方改革の取組等について
 - (4) 大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請け等中小事業者への「しづ寄せ」防止のための総合対策について
 - (5) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」の概要について
 - (6) 意見交換
- 4 設置要綱・構成員 別紙のとおり
- 5 取材・傍聴
取材・傍聴を希望される場合は、10月8日（火）までに、別添「協議会取材・傍聴申込書」（FAX送付状）により、FAX（011-709-8786）にてお申し込み願います。

北海道働き方改革・雇用環境改善推進協議会 設置要綱

(目的)

第1条 若者や女性、非正規雇用労働者をはじめとする北海道で働く全ての人々の労働環境や待遇の改善等に向け、働き方改革による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や女性の活躍推進を含めた雇用環境改善に対する取組の気運の醸成を図ることが必要である。また「働き方改革」は我が国雇用の7割を担う中小企業・小規模事業者において着実に実施されることが必要である。

このため、「北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議」を改組し、中小企業・小規模事業者におけるこれらの取組が円滑に進むよう、平成30年7月6日に公布された「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）」により改正された「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」第10条の3に基づき、「北海道働き方改革・雇用環境改善推進協議会」（以下「推進協議会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 推進協議会は、別紙のとおり、使用者団体、労働組合、金融機関、地方公共団体、国の各員をもって構成する。なお、必要に応じてオブザーバーを置くことができるものとする。

2. 推進協議会の座長は北海道労働局長とする。
3. 座長は、議事その他の会務を総括する。
4. 座長は、必要に応じ推進協議会を招集する。
5. 座長は、必要に応じ協議会構成員に所属する実務担当者による会議を招集する。

(活動事項)

第3条 推進協議会は目的達成のため次の活動を行う。

- (1) 長時間労働削減・年次有給休暇取得促進等の働き方の見直しに関するこ
- (2) 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善推進に関するこ
- (3) 女性の活躍推進に関するこ
- (4) 魅力ある雇用機会の創出に関するこ
- (5) 中小企業・小規模事業者への支援に関するこ
- (6) その他の第1条の目的に資する事項

(事務局)

第4条 推進協議会の運営に関する事務は、北海道労働局が行うものとする。

(その他)

第5条 これに定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項はその都度協議し、決定する。

(附 則)

この規約は、平成27年12月24日から施行する。

この規約は、平成28年 8月10日から施行する。

この規約は、平成29年11月 8日から施行する。

この規約は、平成30年10月11日から施行する。

北海道働き方改革・雇用環境改善推進協議会構成員

(敬称 略)

No	区分	名称	役職	氏名	備考
1	使用者団体	北海道経済連合会	会長	真弓 明彦	
2		一般社団法人 北海道商工会議所連合会	会頭	岩田 圭剛	
3		北海道商工会連合会	会長	荒尾 孝司	
4		北海道中小企業団体中央会	会長	尾池 一仁	
5	労働組合	日本労働組合総連合会 北海道連合会	会長	出村 良平	
6	金融機関	株式会社北洋銀行	取締役頭取	安田 光春	
7		株式会社北海道銀行	頭取	笹原 晶博	
8		一般社団法人 北海道信用金庫協会	会長	増田 雅俊	
9	地方公共団体	北海道	知事	鈴木 直道	
10		札幌市	市長	秋元 克広	
11	国	経済産業省北海道経済産業局	局長	安藤 保彦	
12			労働局長	福士 亘	座長
13			総務部長	長 正敏	
14		厚生労働省北海道労働局	雇用環境・均等部長	重河 真弓	
15			労働基準部長	久富 康生	
16			職業安定部長	木原 審一	
17		北海道社会保険労務士会	会長	東海林 薫	
18	オブザーバー	北海道税理士会	会長	金坂 和正	
19		北海道産業保健総合支援センター	所長	森 满	
20		北海道働き方改革推進支援センター	センター長	本間 創	
21		北海道よろづ支援拠点	チーフコーディネーター	中野 貴英	

別添

令和元年 月 日

FAX送信状

北海道労働局雇用環境・均等部
企画課 小原 宛
(FAX番号 011-709-8786)

協議会取材・傍聴申込書

お名前	(フリガナ) _____	
	ほか	名
会社名		
連絡先 電話番号		

※締切：令和元年10月8日（火）正午まで